

令和3年第2回定例会 12月定期議会

産業建設常任委員会調査報告書

令和3年12月16日

産業建設常任委員会

# 産業建設常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和3年9月3日～令和3年12月2日

日 時	活動区分	内 容	頁
9.3(金) 16:30～16:45	協 議	<p>《委員のみ》</p> <p>■ 9月定期議会中における調査事項について</p> <p>〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名</p>	-
9.8(水) 9:56～15:05	所管事務調査① (議案調査等)	<p>《産業経済部》</p> <p>■ 株式会社とよま振興公社の経営状況について</p> <p>■ 一般会計補正予算について</p> <p>《建設部》</p> <p>■ 継続費精算報告について</p> <p>■ 損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分 の報告について</p> <p>■ 一般会計補正予算について</p> <p>■ 都市計画マスタープランについて</p> <p>■ 公営住宅長寿命化計画について</p> <p>〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 産業経済部 遠藤部長ほか7名 建設部 菅原部長ほか9名</p>	-
9.10(金) 10:00～15:06	所管事務調査② (議案調査等)	<p>《農業委員会》</p> <p>■ 所管事業の令和2年度決算について</p> <p>《建設部》</p> <p>■ 所管事業の令和2年度決算について</p> <p>■ 立地適正化計画の進捗状況について</p> <p>〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 農業委員会 遠藤事務局長ほか1名 建設部 菅原部長ほか7名</p>	-
9.15(水) 9:58～14:50	所管事務調査③ (議案調査)	<p>《産業経済部》</p> <p>■ 所管事業の令和2年度決算について</p> <p>〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 産業経済部 遠藤部長ほか7名</p>	-

日 時	活動区分	内 容	頁
9.17(金) 9:57~12:00	所管事務調査④	<p>《産業経済部》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 損害賠償の額を定め和解することに関することについて</li> <li>■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について</li> </ul> <p>〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 産業経済部 遠藤部長ほか5名</p>	-
10.12(火) 9:58~15:15	所管事務調査⑤	<p>《建設部》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 立地適正化計画の進捗状況について</li> <li>■ 道路整備計画の見直しについて</li> </ul> <p>《産業経済部》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 道の駅津山・もくもくランド復興活性化構想策定(素案)について</li> </ul> <p>《委員のみ》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 意見募集に係るテーマの選定について</li> </ul> <p>〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 建設部 菅原部長ほか8名 産業経済部 遠藤部長ほか6名</p>	4
11.9(火) 10:00~11:57	意見交換会①	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 登米市産業振興会との意見交換会</li> </ul> <p>〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 登米市産業振興会 山田会長ほか12名 産業経済部地域ビジネス支援課4名</p>	9
11.19(金) 9:28~11:57	所管事務調査⑥	<p>《建設部》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 営造物の管理瑕疵について</li> </ul> <p>《産業経済部》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ とめ産米セットで生活応援事業について</li> <li>■ 農業経営維持対策資金利子補給事業について</li> <li>■ 農林業災害対策資金利子補給事業について</li> <li>■ 主食用米生産緊急支援事業について</li> <li>■ 時短要請等関連事業者応援給付金について</li> </ul> <p>〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 建設部 伊藤次長ほか2名 産業経済部 遠藤部長ほか6名</p>	13

# 産業建設常任委員会 活動概要

## 【所管事務調査⑤】

1. 期 間：令和3年10月12日（火） 午前9時58分～午後3時15分
2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室
3. 事 件  
    <建設部>  
        (1) 立地適正化計画の進捗状況について  
        (2) 道路整備計画の見直しについて  
    <産業経済部>  
        (1) 道の駅津山・もくもくランド復興活性化構想策定（素案）について
4. 出席者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、  
            委員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、  
            相澤吉悦  
  
    (建設部) 建設部長 菅原和夫、建設部次長 伊藤 勝、  
            建設総務課長 高橋浩昭、道路課長 星 勝弘、  
            道路課 用地専門監 須田英樹、道路課課長補佐 福泉 淳、  
            住宅都市整備課長 阿部信広、  
            住宅都市整備課 都市政策専門監 三浦訓徳、  
            建設総務課課長補佐 佐藤信昌  
  
    (産業経済部) 産業経済部長 遠藤 亨、産業経済部次長 千葉昌弘、  
            産業総務課長 後藤光彦、農政課長 菅原智弘、  
            地域ビジネス支援課長 佐藤貴光、  
            地域ビジネス支援課課長補佐兼係長 安部保男、  
            産業総務課課長補佐 菊地 武  
  
    (議会事務局) 政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

## <建設部>

### ■立地適正化計画の進捗状況について

#### ○概要

立地適正化計画は、人口減少・少子高齢化等を背景として、コンパクトなまちづくりと地域交通の連携により、将来にわたって暮らしやすいまちを実現するため策定する。

住宅や店舗、公共施設などをまちなかへ集約し、市民生活の利便性を維持することを目的としている。都市計画区域内で、住宅及び医療、福祉、商業施設の立地等に関する方針を定め、地域公共交通と連携し、一定の人口密度を維持していく「居住誘導区域」と、まち全体として必要な機能の維持を図る「都市機能誘導区域」を定め、人口減少社会に耐え得るコンパクトで持続可能なまちづくりに向けた施策をとりまとめる。

#### <立地適正化計画で重視すべき課題>

##### ①少子高齢化の進行

- ・市街地内の人口密度と教育、医療、買い物等の日常生活に必要な都市機能の適正配置の維持
- ・効率的で効果的な行財政運営

##### ②都市機能の衰退

- ・中心市街地等への行政、医療、教育・文化、介護・福祉、子育て支援等、多様な都市機能の集積と維持
- ・公共施設の適正配置と行政サービスの効率化、公共施設ストックの有効活用

##### ③地域公共交通の縮小

- ・高齢者などの交通弱者の日常的な移動や学生の通学を支える公共交通の維持
- ・市の中心部と各地域を効率的に結ぶ公共交通ネットワークの構築

##### ④地域防災機能の低下

- ・ゆるやかな人口誘導による地域コミュニティの維持
- ・市民、地域、行政が一体となった地域防災力の向上

#### ～区域設定に係る検討～

検討項目	本市における方針
居住誘導区域の設定	◆生活利便性が高いエリア等を基本とした居住誘導区域の設定 ◆将来にわたり維持すべき施設等を考慮した居住誘導区域の設定 ◆災害の危険性があるエリアにおける土地利用の実態に応じた居住誘導区域の設定

都市機能誘導区域の設定	◆拠点構築の具現化に向けた都市機能誘導区域の設定 ◆中心的な役割を担う拠点における都市機能誘導区域の設定
防災指針	◆居住の安全等を確保するための防災・減災対策を計画に位置づける

## ○所 見

立地適正化計画は、令和4年3月末の公表に向けて準備を進めてきたが、都市機能誘導施設、防災・減災対策の検討に時間を要している状況にある。

人口減少と少子高齢化の進行、都市機能の衰退、地域公共交通の縮小、防災機能の低下の課題にどう対応していけるか、議会や市民の声を十分聞きながら計画を策定されたい。

### ■道路整備計画の見直しについて

## ○概 要

道路整備事業については、平成27年3月に策定した登米市道路整備計画による路線評価の結果に基づき、整備優先度を判断し、計画的な事業推進に努めてきた。

しかしながら、三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路整備に伴う交通環境の変化、頻発する地震や豪雨による災害時の緊急対策など、道路を取り巻く環境は日々変化し、市民からの要望が多様化している。

その一方で、地域の足となる身近な生活道路に対する整備要望も依然として多く寄せられており、そのすべてに応えることは困難な状況となっている。

このような現状を踏まえ、現行の道路整備計画の取組を検証し、より計画的かつ効果的な道路整備が行えるよう、道路整備計画の一部を見直すもの。

今回は、見直しに向けた考え方の説明にとどまり、具体的な案は今後示される。

## <産業経済部>

### ■道の駅津山・もくもくランド復興活性化構想策定（素案）について

## ○復興活性化構想の概要

### 【基本理念】

ひと・もり・地域の連携共創により、新たな価値を生み出す「木のプラットホーム」

### ◆ビジョン1 いきいき「ひと」ビジョン

・多彩な作り手・つなぎ手・使い手を共有／経営面で関係づける。

◆ビジョン2 もくもく「もり」ビジョン

・森林・建材・工芸・熱利用などで生業・商い・空間を再構築する。

◆ビジョン3 さんさん「地域」ビジョン

・エリア特性を再評価し、循環型ライフと観光活用型に再構築する。

【7つのプロジェクト】

No.	プロジェクト名	内容・方向性
1	ワンチームプロジェクト	・「経営管理」「生産系」「販売系」など各部門を統合再配置して、いきいきと組織・施設を運営する基本プロジェクト
2	木育空ラボプロジェクト	・生涯現役で創造的なくらしを探求する場として「木育拠点」「空ラボ／木工塾」を創設し、本市や本地方における「木のプラットホーム」を体現する活動プロジェクト
3	新事物開発プロジェクト	・温故知新のものづくりを次世代のユーザー像に照らして、共同開発していくプロジェクト
4	活かす活動プロジェクト	・あきない＝企画経営戦略がポイントであり、地域の日常生活から来訪者向けの集客催事まで、様々な支援体制を活かしながら、メリハリのある多彩な「活動」を織り込むプロジェクト
5	里山ファームプロジェクト	・「ツリーステージ」「ドッグラン」「ハーブ植栽」など、施設の魅力を高める空間施設を創出し、交流・関係人口の増加に寄与することを目指すプロジェクト
6	バイオマスプロジェクト	・木質バイオマスボイラーのハード整備を契機に「環境／継承」を重視した「コト」のデザインを展開し、森林組合とも協働体制を構築して森林の持つ力を見える化することで、自治体独自の再生可能エネルギー活用教育にも生かしていくプロジェクト
7	里・山・海連携プロジェクト	・SDGs や連続テレビ小説「おかえりモネ」をヒントにしながら、防災・社会福祉からエコ・エネ・観光まで、里・山・海の連携を図るプロジェクト

○所 見

道の駅津山・もくもくランド復興活性化構想の素案として、3つのビジョン、7つのプロジェクトからなる構想が報告された。

もくもくランドの復旧が進む中で、登米市の森林に着目した新たな価値を生み出す構想に仕上げしてほしい。当初は、構想策定の工期が10月下旬であったが、関係者

及び利用者の意見、また住民の意識調査を進めて構想素案のフィードバックを実施するため工期が延長になった。地域の声を反映した構想になるよう期待する。

# 産業建設常任委員会 活動概要

## 【意見交換会①】

1. 日 時：令和3年11月9日（火） 午前10時～午前11時57分
2. 場 所：ホテルサンシャイン佐沼
3. 事 件：登米市産業振興会との意見交換会
4. 出席者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、  
委 員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、  
相澤吉悦  
  
(登米市産業振興会)  
会長 山田 正、副会長 伊藤秀雄、理事 猪股圭太郎、深瀬明彦、  
顧問 後藤康治、総務企画委員長 及川健一、  
総務企画副委員長 佐久間幸弘、総務企画委員 太田陽平  
会員 芳賀 仁、土橋章子、遊佐勝則、大場 薫、佐々木敏彦  
  
(産業経済部) 企業立地推進専門監 衣川智博、  
地域ビジネス支援課地域ビジネス支援係主幹兼係長 伊藤達也、  
地域ビジネス支援課主事 二階堂悟、青木優斗  
  
(議会事務局) 政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

## ■登米市産業振興会との意見交換会

### ○概 要

市内企業の現状及び課題、委員会活動等について相互理解を深め、企業活動や地域経済の活性化を目的に、登米市産業振興会との意見交換を行った。

### ◆『登米市産業振興会活動報告等について』

産業経済部地域ビジネス支援課 二階堂主事

### ◆ 意見交換会での主な意見

- 昨年からのコロナで、飲食店や食品販売の売り上げが非常に落ち込んでいた。そのときに、カバーしていただいたのがふるさと応援基金になる。市の対応には、非常に感謝をしている。
- 登米市は、農産物をはじめとして、食品以外にも末端の商品をつくっている方もいると思う。そういったものも取り込みながら、このふるさと納税をどんどん伸ばしていくというような視点を新たに持っていただきたい。
- 市のほうでも産業振興含めて、このふるさと納税を伸ばすことは当然考えられている。おかえりモネは終わったが、次の連ドラが終わるまでは十分まだ認知がされている時期なので、まさに今、広告や販促をどんどんやる事によって、一気に数倍まで伸ばすことができると思う。
- 事務処理にあたり、1名では2億円が限界のようだ。県内のある町の担当に聞いたところ、2億円までは自前でやっていたが、あとは委託したとのことだった。1.5%ぐらいの手数料で業務委託もできる。
- 現在のふるさと納税は、返礼品競争があり過熱しているが、逆に登米市から出ていけないような施策やPRも重要と考える。
- 今ふるさと納税という制度がある以上は、この制度を上手に活用して産業振興につなげてほしい。そこで、例えばふるさと納税の地元枠を設けることも一つではないか。
- 中小企業が多く存在する中、登米市は子育て世代の移住が少ないと感じる。現在、大崎市では空き地にどんどん住宅が建っているが、子育て世代にも安全・快適に住めるよう登米市でも一部タウン化が必要ではないか。そうすれば優秀な人材を発掘でき、雇用も生まれる。
- 今、人材を集めるのに苦労しており、技能実習生の外国人を活用してどうにかやっている。しかし、彼らは運転免許がないので、移動手段が歩くか自転車、もしくは公共の交通機関となる。公共の交通機関は、高校生向けの通学には合

っているが、通勤や買い物に行きたくても本数がまるつきり少なく、東和から佐沼に買い物に行くのに、一日がかりになってしまう。この辺の改善ができないか。

- 産業建設常任委員会の団体として、企業訪問する際、役所を通じてアポイントをとって行くと時間がかかったり、ハードルが高かったりして、なかなか企業訪問することができないと感じている。

登米市産業振興会は、独自の活動組織ということで、比較的自由に活動ができる。議員個人が地元企業を訪問する際は、産業振興会を通じてお手伝いをさせていただきたいし、これも一つの重要な仕事ではないかと感じている。ぜひ、企業訪問をしていただきたい。

- I L Cの取組について、議員はどのような形で推進していくのか。それをどう生かして、登米市に新しい産業を起こしていける可能性をどのようにお考えなのか。

私もI L Cの登米市事務局をやっているが、民間でも積極的に行っているの  
で、ぜひより一層の力添えを願いたい。

- 公共工事の仕様書の見直しということで、「国土交通仕様書から登米市仕様への検討」を申し上げたい。国の仕様で登米市も一緒に公共物を作る必要があるのか。

- 新産業・時代に即した業種の企業誘致（I T、開発研究型、女子型企业等）が必要ではないか。昨年度、高卒者の進学率は約66%にのぼるが、大学に進学した人たちの就職口が市内には少ない。時代に即した業種の企業を誘致することで、人口流出も防げるのではないか。

- 新卒者向け定住型の施策として、若者向けの寮の建設や、アパート入居の際に補助は出せないか。若者が定住することで、様々な消費拡大にもつながる。



## ○所 見

市内経済について、意見交換の中では「アフターコロナへの対応」などの意見が出されたが、コロナ禍以前から問題となっている「働く場所の確保」と「人材の確保」という中々改善されない根本的な問題解決に取り組まなければならない。この問題解決に向けて、まず市内企業の実態把握を含めた接点を持ってほしいとの考えから、積極的な企業訪問を行うよう要望が出された。

本市として、市内経済活性化へ向け、これまでの取組を更に推進することが求められており、より積極的な具体策を実現していくことが必要である。

防災については、インフラ整備など近年の大規模自然災害に対応できるまちづくりに対する要望が出された。日常生活の安全安心があつての経済活動でもある。現在、本市が策定を進める「国土強靱化地域計画」の確実な実行が求められる。

また、コロナ禍において「ふるさと納税返礼品」による商品の受注には大変助けられたとの声があつた。「ふるさと応援寄附金」については、本市の貴重な財源でもあり、地元商品の販売促進にもつながることから、今後もこの取組は更に拡大していくことが必要である。

# 産業建設常任委員会 活動概要

## 【所管事務調査⑥】

1. 期 間：令和3年11月19日（金） 午前9時28分～午前11時57分

2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室

3. 事 件

<建設部>

(1) 営造物の管理瑕疵について

<産業経済部>

- (1) とめ産米セットで生活応援事業について
- (2) 農業経営維持対策資金利子補給事業について
- (3) 農林業災害対策資金利子補給事業について
- (4) 主食用米生産緊急支援事業について
- (5) 時短要請等関連事業者応援給付金について

4. 出席者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、  
委員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、  
相澤吉悦

(建設部) 建設部次長 伊藤 勝、建設総務課課長補佐 佐藤信昌、  
建設総務課 道路河川管理係長 佐々木 真

(産業経済部) 産業経済部長 遠藤 亨、産業経済部次長 千葉昌弘、  
産業総務課長 後藤光彦、農政課長 菅原智弘、  
地域ビジネス支援課長 佐藤貴光、  
地域ビジネス支援課課長補佐兼係長 安部保男、  
産業総務課課長補佐 菊地 武

(議会事務局) 政策・改革係長 主藤貴宏

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

## <産業経済部>

### ○概 要

所管事務調査に関連して、議会へ提出された要望等のうち、当委員会が所管する案件についても調査した。

なお、本市議会では、国に対して米価下落への早急な対応を求める要請書を提出していることから、市執行当局の対応を確認したものの。

### 米の需給調整および米価下落・稲作経営農家支援対策に関する緊急要請（要旨）

令和3年産米の概算金については、全国の米産地で大幅な下落となり、所得減少による稲作農家への支援対策が喫緊の課題となっている。新型コロナウイルスの影響から需要が落ち込み、在庫が高止まりし、需給が見通しにくいことが主な要因となる。

農水省の需給見通しでは、令和3年6月末で、219万トンと適正水準を大幅に超過。令和3年産米は、市町村再生協議会と稲作農家の努力により、飼料用米等へ過去最大規模の作付転換が行われたものの、令和4年6月の民間在庫量は210万トンの高止まりとなり、加えて、コロナ禍による需要減や作柄次第では、さらに需給緩和が進み、価格下落・低迷が継続していく懸念がある。

については、地域農業の永続的発展に向けて、稲作農家、担い手経営体が将来の水田農業経営を展望できるよう、国・県に対して強力に働きかけていただくよう要請するもの。

#### 【国・県要請事項】

1. 過剰米在庫について、政府備蓄米の運用改善等を含め、あらゆる政策を総動員した市場隔離を実施すること。
2. 作況および新型コロナウイルス感染症の影響など予期せぬ需要減少等により、需給が大幅に緩和した場合は、需給環境の改善を図ること。
3. コロナ禍による生活困窮者等への、国産米提供等による消費拡大の取り組みに向けた支援拡充を図る等、需要促進・拡大対策を積極的に講じること。

#### 【市町村への要請事項】

1. 米価下落等に係る経営安定のための支援策として、農林業災害資金等が発動された際は、利子助成の金融支援対策を講じること。
2. コロナ対策の一環として、次期作に向けた経営継続支援策を講じること。

#### 【農業経営維持対策資金利子補給事業】

1. 補助対象資金名：農業経営維持対策資金（米価下落緊急対策）
2. 資金概要
  - ・貸付対象：令和3年産米概算金の大幅な下落により、農家所得が減少した組合員
  - ・資金使途：農業経営の維持・安定及び再生産に必要な運転資金

- ・償還期間：5年以内（据置なし）
- ・貸付限度額：個人300万円、法人1,000万円  
 ※貸付金額：主食用米（うるち米）60kg（1俵）3,200円以内  
 出荷した数量に応じて貸付金額を確定する。

3. 補助対象者（貸付実施機関）：市内農業協同組合

4. 利子補給率

■ J A みやぎ 登米

年度	貸付金利	利子補給機関別の内訳			実質負担金利
		J A グループ	J A みやぎ 登米	登米市	
令和3年度	1.975%	1.475%		0.50%	0.00%（無利子）
令和4年度以降		-	0.975%	0.50%	0.50%

■ J A 新みやぎ

※資金見込み額調査により貸付申込者なし

【農林業災害対策資金利子補給事業】

1. 補助対象資金名：農林業災害対策資金

2. 資金概要

- ・貸付対象：新型コロナウイルス感染症及び令和3年4月に発生した凍霜により、農林業経営に影響・被害を受けた農林業者
- ・資金使途：施設等の補修や更新に要する経費又は購買代金等に充てるための運転資金
- ・償還期間：5年以内。ただし、個人で150万円を超える貸付の場合は7年以内（ともに、据置期間1年以内）
- ・貸付限度額：600万円（農林業所得が総所得の過半に満たない場合は300万円）又は被害額から共済金等の額を減じた額のいずれか低い額

3. 補助対象者（貸付実施機関）：農業協同組合、銀行、信用金庫及び信用組合

4. 利子補給率

貸付金利	利子補給機関別の内訳		実質負担金利
	宮城県	登米市	
1.50%	1.00%	0.25%	0.25%

※農業協同組合が貸し付ける資金に対して、J A グループが年0.25%の利子補給を行うことにより、実質負担金利を0.00%（無利子）とする。

## 【主食用米生産緊急支援事業】

1. 事業概要：市内農業者（法人を含む）に対し、令和3年産の主食用米作付面積（生産の目安を超えた面積は除く）に応じて、10アールあたり4,000円の支援金を交付する。

2. 対象者及び主食用米作付面積

①市内農業者（法人含む） 約6,500件

※主食用米作付面積、生産の目安が10アール未満の農業者は対象外

②主食用米作付面積 約7,800ヘクタール

## ○所 見

10月6日にJA新みやぎから、10月12日にJAみやぎ登米からそれぞれ提出された「米の需給調整および米価下落・稲作経営農家支援対策に関する緊急要請書」について、その対応も含めて調査した。

### ①主食用米生産緊急支援事業

主食用米作付け農家を対象に、10アールあたり4,000円を支給する事業が補正予算によって対応予定であることを確認した。

### ②農業経営維持対策資金利子補給事業

JAみやぎ登米が独自資金で取り組むもので、市が利子補給を実施するものである。

また、県の利子補給事業として、農林業災害対策資金利子補給事業も提案される予定であることを確認した。

米価下落対策については、今後、国の補正予算措置による対応が予定されているが、引き続き県や関係機関とも連携し、営農意欲の向上につながるような更なる施策を検討すべきである。

## ■内ノ目地区ほ場整備事業推進に関する要望について（検討結果報告）

### ○概要

令和3年7月28日に登米市東和町土地改良区並びに内ノ目地区ほ場整備事業推進委員会から提出された「ほ場整備事業（内ノ目地区）推進に関する要望」への当委員会の対応については、現地調査によるほ場の現状確認、要望団体との意見交換、所管事務調査を経て、事業の早期実現を目指すよう政策要求したところであり、その内容に関しては、本年9月定期議会の最終日に報告したとおりである。

当委員会での調査結果を踏まえ、市執行当局においては、地元、改良区、県との協議を重ね、事業負担軽減の検討やスケジュールの見直しを経て、事業の方向性を決定したことから、検討結果について報告するもの。

### ○検討結果

内ノ目地区の県受託申請を当初は令和6年度としていたものを令和4年度へと2年前倒しし、事業開始年度も令和11年度から令和8年度へ計画変更を行う。

### ○事業実施スケジュール（案）

#### 【令和3年度4月時点】

（単位：千円）

地区名	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R16
	市負担額				15,165	8,150	7,360	1,065	6,000	6,000	6,000
内ノ目 (A=29.7ha)	百万円 760.0 (R11~R16)			受託 申込 ○	(地形図)	(現況調査)	(促進計画)	(効果算定)	着手		R16完了
					事前調査（宮城県）				ほ場整備事業（宮城県）		

見直し

#### 【見直し後】

（単位：千円）

地区名	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	市負担額		8,150	7,360	15,165	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
内ノ目 (A=29.7ha)	百万円 750.0 (R8~R13)	受託 申込 ○	(現況調査)	(促進計画)	(効果算定)	着手					完了
			事前調査（宮城県）			ほ場整備事業（宮城県）					